

# なんば駅周辺における空間再編事業 工事期間の通行証の発行について

2022年9月27日

※通行証の申請フォームや交通運用の詳細、最新情報は下記WEBサイトにてお知らせします。



◀ なんばひろば  
改造計画  
WEBサイト

## ■ 交通運用の主な変更点

1. 広場部分(   )の車両(※軽車両を除く)の進入禁止
2.   の区間は貨物車両のみ通行可能になります。乗用車は通行できません。  
→荷捌き・ゴミ収集・工事の搬出入で乗用車を使用する場合は通行証の申請が必要
3.   の区間は9-1時の通行が不可になります。
4.   の区間を通り、高島屋・NAMBAなんなん・難波センタービルの各敷地内納品場へ進入する際は通行証の申請が必要
5. なんさん通りの   の区間では、1-9時の間、停車帯に限り路上荷捌きが可能です。  
  の区間では路上荷捌きはできません。



★車種・通行時間帯・通行目的等により、通行証の必要となる場合がございます。

**なんば びろば 改修計画**

1. 発行日	
2. 申請者	
3. 主たる連絡先	
4. ナンバープレート	
5. 搬入先	
6. 備考	

なんば駅周辺における空間再編事業  
**工事期間通行証**

発行元: 工事事務局(南側施設課)

1. 工事期間終了は、2025年3月末を予定しています。
2. 通行証の有効期間は、工事期間終了が前提となります。
3. なんさん通り(南側)では、停車帯以外で路上荷捌きできません。
4. なんさん通り(北側)では、午前9-1時の通行が不可となります。

**なんば びろば 改修計画**

1. 発行日	
2. 申請者	
3. 主たる連絡先	
4. ナンバープレート	
5. 搬入先	
6. 備考	

なんば駅周辺における空間再編事業  
**工事期間通行証**

発行元: 工事事務局(南側施設課)

1. 工事期間終了は、2025年3月末を予定しています。
2. 通行証の有効期間は、工事期間終了が前提となります。
3. なんさん通り(南側)では、停車帯以外で路上荷捌きできません。
4. なんさん通り(北側)では、午前9-1時の通行が不可となります。

**なんば びろば 改修計画**

1. 発行日	
2. 申請者	
3. 主たる連絡先	
4. ナンバープレート	
5. 搬入先	
6. 備考	

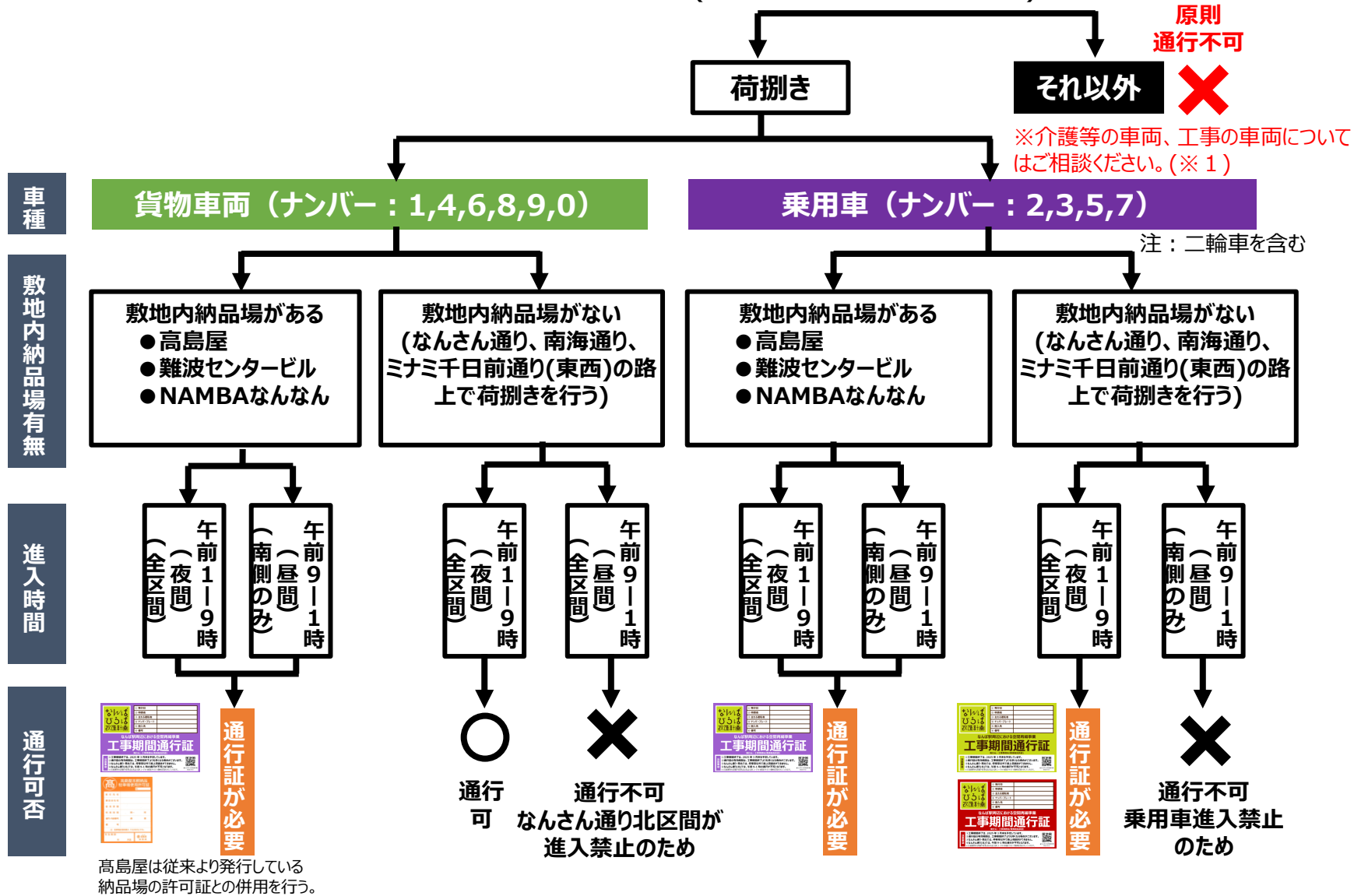
なんば駅周辺における空間再編事業  
**工事期間通行証**

発行元: 工事事務局(南側施設課)

1. 工事期間終了は、2025年3月末を予定しています。
2. 通行証の有効期間は、工事期間終了が前提となります。
3. なんさん通り(南側)では、停車帯以外で路上荷捌きできません。
4. なんさん通り(北側)では、午前9-1時の通行が不可となります。

# 2. 通行ルール

・車種・通行時間帯・通行目的等により、通行のルール(通行証の必要の有無等)が異なります。



※ 1 : 介護等の居住に関わる車両、工事・ゴミの搬出入を目的とし、乗用車での通行・規制時間内(午前9-1時)での通行が安全・衛生上必要な場合は、建物が立地する商店会に問い合わせを行い、通行証の発行などの調整をお願いします。

①通行証発行の申請手続き

①「通行ルール」のページをご覧ください、通行証が必要な方は、**なんばひろば改造計画のWEBサイト**より申請を行ってください。

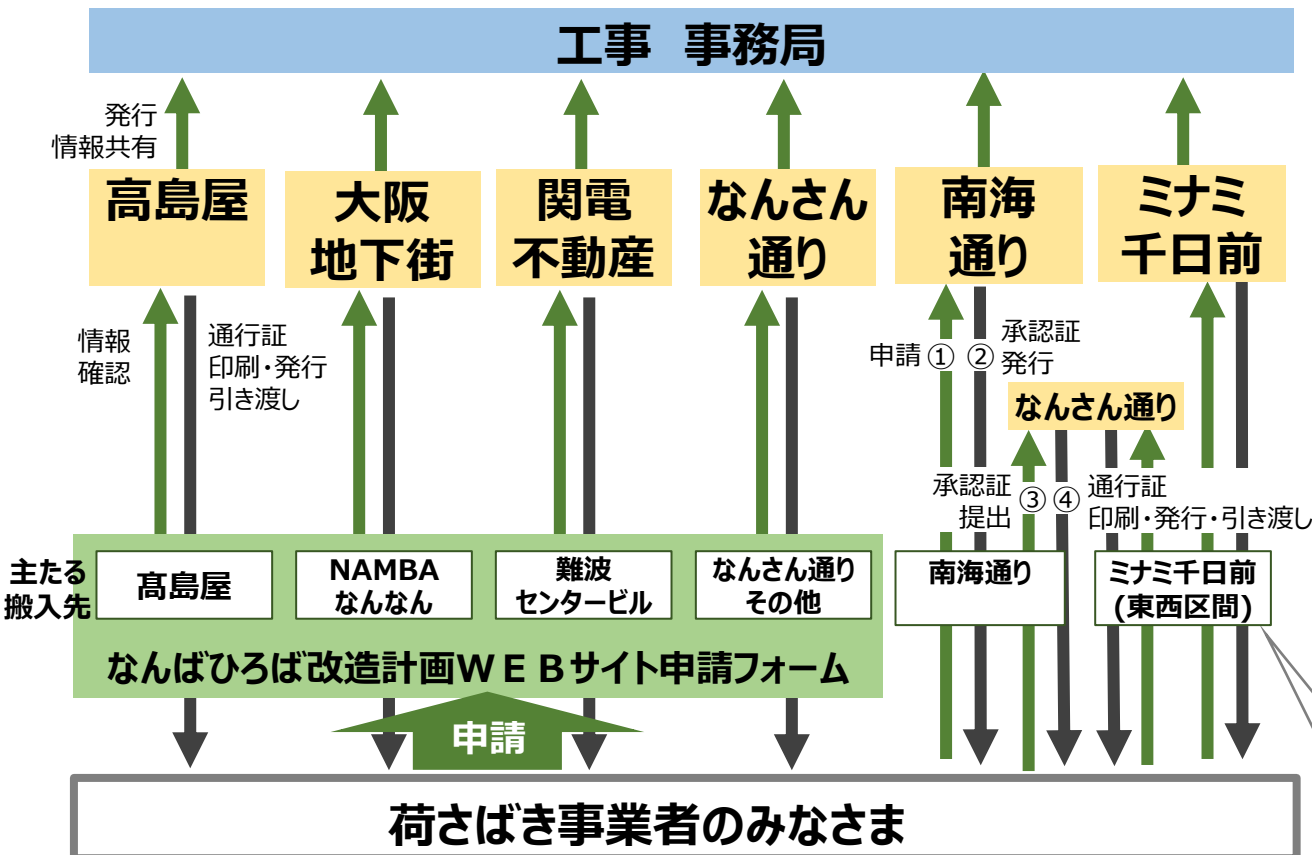
※南海通り商店会、ミナミ千日前商店会(東西区間)に搬入する場合は、各商店会窓口へ直接問い合わせを行ってください。(P6に連絡先記載)

②申請後、通行証の準備ができましたら、主たる搬入先よりご連絡し、通行証引き渡しの調整を行います。



← **なんばひろば  
改造計画  
WEBサイト**

【通行証発行のフロー図】



■ 申請情報

1. 運転者・車両情報

- ①事業者名
- ②住所
- ③電話番号
- ④メールアドレス
- ⑤主たる運転者名
- ⑥ナンバープレート
- ⑦車種 (乗用車/貨物車両)

2. 通行情報

- ①主たる搬入場所(選択式)  
(高島屋/大阪地下街/難波センタービル/なんさん通り沿道店舗/南海通り沿道店舗/ミナミ千日前商店会沿道店舗/その他)
- ②通行時間帯(選択式)  
(午前1~9時/午前9~1時/終日)
- ③通行理由(選択式)  
(荷捌き/工事/ゴミ収集/その他)
- ④通行証受け取り方法(選択式)  
(メール送付/事務局受け取り)



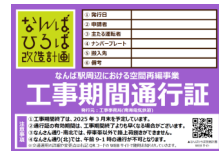
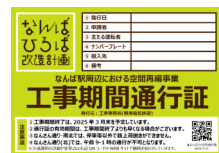
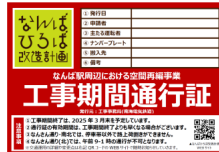
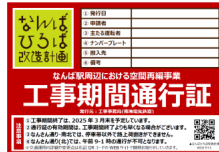
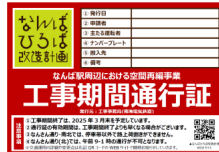
南海通り商店会、ミナミ千日前商店会(東西区間)の承認書を受領し、なんさん通り商店会へ提出することで、通行証が発行できます。

### 3. 通行証の発行について ②通行証の種類と通行可能区間

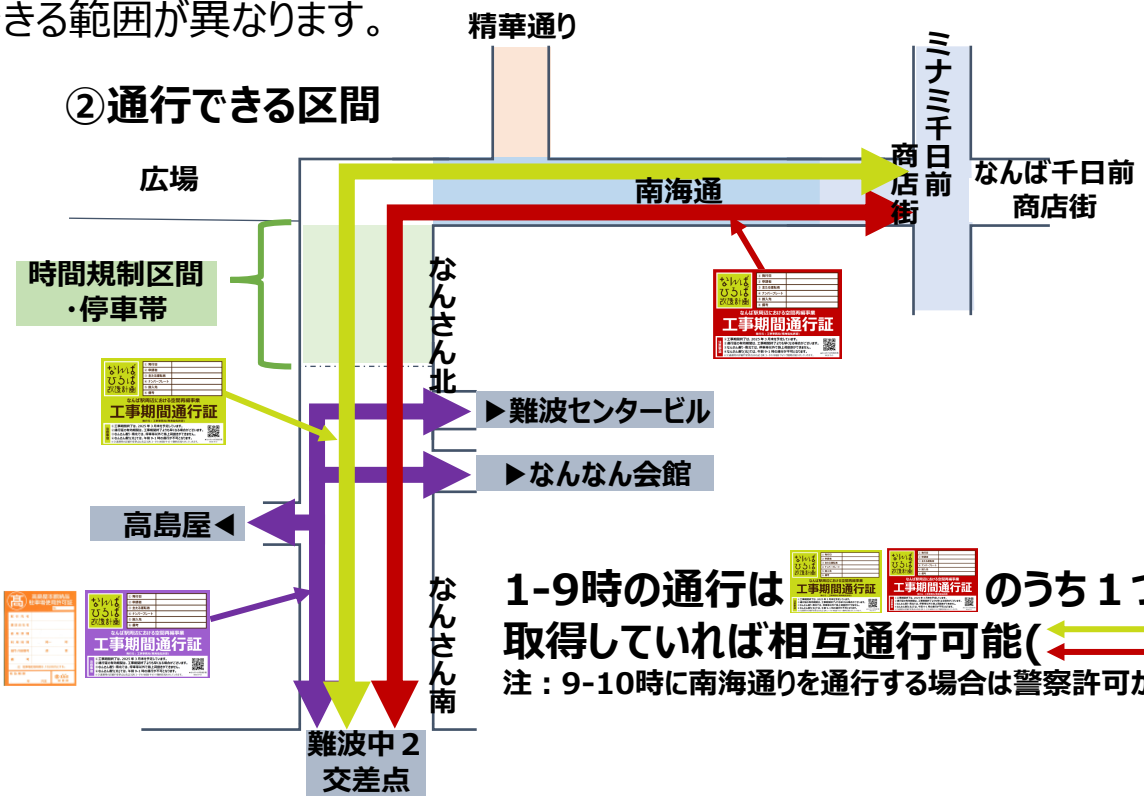
#### ②通行証の種類と通行可能区間

・搬入先に応じて通行証の色が異なり、通行できる範囲が異なります。

#### ①通行証の種類

主たる搬入先	通行証
高島屋	従来より納品場への許可証を独自に発行しているため、「通行証」との併用をおこなう。 ●乗用車  ●貨物車両  ※高島屋の納品場進入の許可証のみ。
NAMBAなんなん	 なんなん駅周辺における空間再編事業 工事期間通行証
難波センタービル	 なんなん駅周辺における空間再編事業 工事期間通行証
なんさん通り商店会沿道店舗	 なんなん駅周辺における空間再編事業 工事期間通行証
その他	
南海通り商店会沿道店舗	 なんなん駅周辺における空間再編事業 工事期間通行証
ミナミ千日前商店会(東西)沿道店舗	 なんなん駅周辺における空間再編事業 工事期間通行証

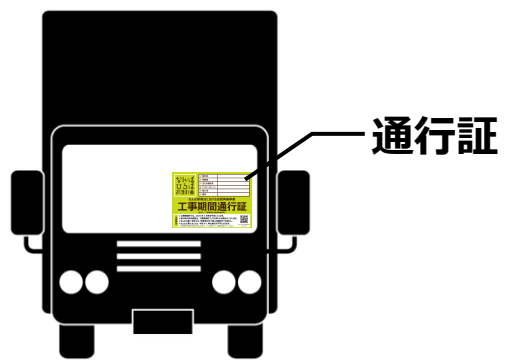
#### ②通行できる区間



1-9時の通行は   のうち1つを取得していれば相互通行可能(↔)  
注：9-10時に南海通りを通行する場合は警察許可が必須

#### ③通行証の掲示

警備員が判断しやすいよう、助手席前フロントガラスに通行証の掲示をお願いします。



## ③問い合わせ・連絡先

・通行証の発行に関わる問い合わせは、主たる搬入先へ問い合わせをお願いします。

主たる搬入先	受付時間	連絡先
高島屋	10:00～18:00	TEL : 06-6631-1324 担当 : 藤原
NAMBAなんなん	平日 9:30～17:30	TEL : 06-6631-5102 担当 : 上野、皆越 (大阪地下街(株))
難波センタービル	平日 8:50～17:30	TEL : 06-7175-6662 担当 : 難波センタービル担当 (関電不動産開発(株))
なんさん通り商店会沿道店舗 その他 (裏なんばなど)	平日(水曜日を除く) 10:00～16:00	TEL・FAX : 06-6648-8372 MAIL:nansan1950@nansan.com TEL : 090-5660-3645 担当 : 菊澤(なんさん通り商店会 事務局)
南海通り商店会沿道店舗	平日 10:00～12:00 13:00～16:00	MAIL : tanaka@akagakiya.com TEL : 06-6643-2348 担当 : 田中 (赤垣屋 内)
ミナミ千日前商店会(東西) 沿道店舗	10:00～18:00	TEL : 090-5961-7409 FAX : 050-6861-8893 MAIL : osaka_minami1002@keh.biglobe.ne.jp 担当 : 宇野 (ミナミ千日前商店会 事務局)

#### ④注意事項

##### (a)工事期間・通行証有効期間について

- ・工事期間終了は、2025年3月末を予定しています。
- ・通行証の有効期間は、工事期間終了よりも早くなる場合がございます。

##### (b)通行証の申請について

- ・交通運用ルールが変更となる11月8日より通行証が必要な場合は、10月25日までに申請をお願いします。
- ・通行証の申請受付は、9月27日以降、なんばひろば改造計画WEBサイト上の申請フォームにて、随時受付を行います。個別問い合わせで申請を受け付ける南海通り商店会とミナミ千日前商店会は、10月3日より申請受付を開始します。 ※通行証発行の申請手続きについてはP4を参照
- ・11月8日以降に申請する場合は、発行に1週間程度要する場合がございますので、余裕をもって申請をお願いします。

##### (c)その他

- ・交通運用ルールの変更や通行証の有効期間が早まった場合は、右記のなんばひろば改造計画のWEBサイトにてお知らせします。






▲なんばひろば改造計画  
WEBサイト

## ⑤よくある質問


**Q1. 午前1-9時になんさん通り南北道で荷捌きを行う場合は、通行証の申請は必要ないのか。**

- A. 午前1-9時は規制時間外のため貨物車両で荷捌きを行う場合は、通行証の申請は必要ありません。但し、乗用車で荷捌きを行う場合は、規制時間外であっても通行証の申請が必要です。  
(南海通り、ミナミ千日前通り(東西)も同様のルールで運用します)

**Q2. 午前1-9時敷地内納品場のある大規模商業施設(高島屋・NAMBAなんなん・難波センタービル)に納品後、なんさん 通り南北道に駐停車を行い、なんさん通り商店会沿道店舗などに納品作業を行う場合は、どこに通行証の申請をしたら良いか。**

- A. 貨物車で荷捌きを行う場合は、納品先である大規模商業施設に申請をし、紫色の通行証を()取得してください。なんさん通り商店会への申請は必要ありません。  
乗用車で荷捌きを行う場合は、納品先である大規模商業施設となんさん通り商店会の両方に申請を行い、黄緑色と紫色の通行証の2種類( )を取得してください。  
駐停車可能な場所は、なんさん通り南北道の北半分に設けている停車帯に限ります。

**Q3. 敷地内納品場のある大規模商業施設(高島屋・NAMBAなんなん・難波センタービル)の内複数施設に納品する場合、どこに申請を行ったらいいのか。**

- A. 納品する施設の内、1か所に申請を行い、紫色の通行証()を取得してください。ただし、施設によって納品場へ進入するためのルールが異なるため、個別に問い合わせを行った上で、ルールに従い納品をお願いします。

**Q4. 今まで午前9-1時の間になんさん通り南北道で荷捌きを行っていたが、今後はどのように荷捌きを行ったらよいか。**

- A. 蔵前通り(3台)となんさん通り東西道(4台)に貨物車両専用の停車帯を設置します。乗用車による納品にはご利用いただけませんので周辺の駐車場をご利用ください。短時間荷捌きにご協力の上、ご利用ください。